

令和 7 年 3 月 1 2 日 予算審査特別委員会

(開 会 午前 9 時 3 0 分)

井澤委員長

皆さんおはようございます。時間になりましたので、ただいまから予算審査特別委員会 2 日目を始めます。直ちに会議を開きます。ただいまの出席委員は 9 名で、会議は成立いたします。昨日、歳出に関して終了いたしておりましたが、歳入をただいまから始めたあと、最後に、また、全体を通しての質問等があれば受け付けますので、その時に歳出についてはお願いいたします。それでは、歳入の質疑を行いますので、予算書の 1 1 ページをお開きください。質疑はございませんか。はい。崎廣委員。

崎廣委員

1 1 ページ、町民税の部分についてお伺いをいたします。今話題になっている年収 1 0 3 万円の壁っていうのがずっとこう動いておりますけども、普通、所得税含めて税額が決まるのは、通常ベースであれば、1 2 月の自民党税調が決まればそれが全部いくっていう形ですけども、少数与党なんでいろいろと変わって、変わってきてますけども、今、決定になった 1 2 3 万から課税最低額、最低額が 1 2 3 万円から 1 6 0 万円まで引き上げられましたけども、これに伴って、平取町における民税に対する影響というのはあるのかどうか、あるのであればそれがこれに反映されているのか、お伺いしたいと思います。

井澤委員長

はい、税務課長。

税務課長

はい、お答えいたします。まず、国会で審議されております年収の壁と言われる控除額の引き上げについてなんですけれども、町の財政の影響についてということでお答えしたいと思います。まず所得から誰でも控除を受けられる基礎控除なんですけれども、現在 4 8 万円であって、そのほかの控除として給与所得者が受けられる控除というものが 5 5 万円、合わせて 1 0 3 万円の壁と言われるものについてなんですけれども、令和 7 年からそれぞれ 1 0 万円引き上げとなり、これによって給与収入の場合は 1 2 3 万円まで所得税がかからなくなるということが、先般の衆議院のほうにて可決して、現在、参議院の審議を待つ段階となっておりましてございます。これに合わせて町民税への影響なんですけれども、今回の控除の引き上げについては、住民税については基礎控除については引き上げないという情報を確認しております一方で、住民税の場合、所得割、こちらの算定については所得税法の例によるという記載がございます。そのことから、住民税のほうについては、給与所得控除のみ 1 0 万円引き上がるというふうに見込んでございます。このことから、所得税よりも減税額は少ないものとなりますけれども、今回の控除引き上げによって、給与所得者の課税対象所得が減少し、結果として個人住民税の減収が、減少することが見込まれております。この場合の税収の影響については、納税者数だったり、所得の分布を踏ま

えたシミュレーションを行う必要があるため、令和6年課税ベースで、ざっくりとした試算として御理解いただきたいんですけども、給与所得者1人あたり大体6,000円の住民税の減税になるということで、おおよそ900万程度、住民税の減収になるのではないかとというふうに想定してございます。現時点で得られる情報があまりにもちょっと少なく、これしか申し上げられないんですけども、以上でありますのと、あと、それをこの予算に盛り込んでいるかという御質問でしたけれども、まだこれは審議段階ということで、予算のほうには盛り込んでございません。以上でございます。

井澤委員長

はい、崎廣委員。

崎廣委員

はい、ありがとうございます。諸々制度が変わってきて、対応する側も大変だと思いますけども、引き続きよろしく願います。我々も、何がどうなったのかわかんないので、何か申告の時に丁寧な説明があればなと思います。それで、昨年この場で質問をしたんですけども、ふるさと納税で入ってくる額はいろいろと議論されておりますけども、私たちの町から出ていく額、つまり、私たちがほかの町にふる納することによって、外に出てく額があるんだと思うんですけども、昨年はちょっと通告してなかったのであれだったんですけども、どうでしょうか。いくらぐらいか推計はできるようになりましたか。

井澤委員長

はい。税務課長。

税務課長

はい、お答えいたします。まず、昨年ですけども、ちょっとおわびということで、昨年、私800万程度で確か申し上げたかなと思うんですけども、この時、これ町民税のほか道民税も含んだ額で答えてしまったということでございまして、申し訳ありません、今回改めて確認した事項がありますので、ここで報告したいと思います。まず、ふるさと納税については、暦年で1月から12月まで、他の市町村や都道府県に寄附し、2,000円を差し引いた額が翌年の町道民税の所得割から控除されるという仕組みでございまして、この流出額に相当する額なんですけども、まず、直近である令和5年になります。令和5年については、まず、寄附額になりますけども、190名、町民で寄附されてるということで、寄附の全体額が1,422万2,149円となっております。このうち、町民税のみでいわゆる町民税が流出した額ということになりますけども、この令和5年については644万3,362円、この相当分が町民税として流出したというふうに確認してございます。以上です。

井澤委員長

はい、崎廣委員。

崎廣委員

はい、ありがとうございます。入ってくる部分はいろいろ議論になるので、出

ていく部分がよくわからなかったので十分わかりました。ありがとうございます。この出ていった分、644万の部分なんですけども、これは特交もしくは交付税で75パーぐらい戻ってくるっていうふうに聞いてはいたんですけども、その補填、国からの補填についてそのような形でなされるのか、お伺いいたします。

井澤委員長
総務課長

総務課長でいいですか。はい、総務課長。

ふるさと納税の減収分につきましては、交付税措置はなされないというふうに理解しております。

井澤委員長

ほかの方ございますか。はい。次、12ページ、13ページ。14ページ、15ページ。16ページ、17ページ、はい、崎廣委員。

崎廣委員

はい、17ページ、入湯税のところでお伺いをいたします。去年はここのところ、入湯税を日帰りにもという話をさしてもらったんですけども、町内業者が多い、老人が多いのでっていう話で、無理だっていう話だったんですけども、最近ほかの町行くと、そんな多くはないんですけども、山日高の温泉は、町内と町外で100円、町外の人100円高くしてるんですね。そのような形で町外の方だけ日帰りの部分について入湯税をかけるというような、やり方はできないのかお伺いしたいと思います。

井澤委員長
税務課長

税務課長。

お答えいたします。去年も回答させていただいたんですけども、日帰り入浴については、去年は考えていないという回答でさせていただきました。そこで、町内と町外と分けて取ったらどうかということなんですけれども、こちらを実行しますと、事業者のですね、事務負担が非常に大きいということで、現在、これについては考えてございません。以上でございます。

井澤委員長

はい、崎廣委員。

崎廣委員

はい、わかりました。入湯税と同じく独自課税できるものがあって、最近、全国では宿泊税の導入がかなり増えてきております。観光地でもないのに温泉地でもありませんから、導入は考えていないのかもしれないんですけども、宿泊税の導入についてのお考えをお伺いしたいと思います。

井澤委員長

税務課長。

税務課長	はい、お答えいたします。まず、宿泊税については、北海道のほうで協議されて、昨年の１２月１２日、道議会本会議のほうで可決されて、令和８年度からの徴収を目指すというふうに情報をいただいております。これを踏まえて、うちの町の内部で協議して、それと、管内、近隣町にもどのような意向かというのを伺いました。まず、管内では、浦河ではちょっと検討しているという情報は得てます。ほかの町については、うちも含めて今のところ考えてはいないということで進めております。以上でございます。
井澤委員長 崎廣委員	ほかございますか。それでは、１８、１９ページ。崎廣委員。 すいませんしつこくて。この揮発油譲与税のところなんですけども、これも、最近の話題でトリガー条項が云々されておりますけども、もしこのトリガー条項が実施されれば、ここの部分が減収になるというふうに考えてよろしいでしょうか。
井澤委員長 総務課長	総務課長。 揮発油譲与税につきましては、揮発油譲与税として徴収した額となりますので、税に税を加えるような、ほかの税の分については除外されるんですけども、この揮発油譲与税の対象になったものに対する４２％が都道府県と市町村に譲与されるというふうに考えております。
井澤委員長 崎廣委員	よろしいですか。はい、崎廣委員。 いや、そういうことじゃなかったんですけども、トリガー条項でもし今、ガソリン税にかかっている部分の、二階建ての部分が減額されれば、地方に入ってくる、税額も減収になるっていう報道なんですけども、その場合、ここに入ってくる、道から入ってくる部分が減収になるのかどうなのかっていう質問なんですけど。
井澤委員長 税務課長	総務課長。 暫定税率と言われるものが減ってくれば、ここに入ってくる譲与額も減少するというふうに考えております。
井澤委員長	はい、ほかございますか。それでは２０、２１ページ。２２、２３ページ。２４、２５ページ。２６、２７ページ。２８、２９ページ。はい、金谷委員。
金谷委員	２８ページの地方交付税の関係で、特別交付税の中ですね、病院の特別交付

	税と、それから救急告示の交付税も入ってると思うんですけども、令和4年から、4年、5年というふうな形の中の交付金額がわかれば教えてほしいんですが。
井澤委員長 病院事務長	病院事務長。いいですか。 はい、すいません、ちょっと令和4年度の数字はちょっと押さえてないんですけど、令和5年度で、令和6年度ですね、の実績、特別交付税のほうでいきますと、病院分としましては1億飛んで28万7,000円が交付されているということになります。その前の令和5年度になりますけど、これ町の決算の資料からいきますと、普通交付税が1億6,332万2,000円、特別交付税が1億飛んで71万8,000円の、合計で2億6,400飛んで4万円ということで、令和5年度でこのような数字となっております。以上です。
金谷委員	はい。
井澤委員長 金谷委員	金谷委員。 これにはあれですか、救急告示の交付金っていうのは中に含まれてるっていうんでしょうかね、その辺どうなんでしょうか。
井澤委員長 病院事務長	はい、事務長。 救急告示病院としての算定も含まれておりまして、1病院あたり3,290万と、あと、救急病床を幾ら持ってるかで1床あたりの病床数で算定されているということになっております。
井澤委員長 金谷委員	よろしいですか。はい、金谷委員。 金額はわかります。いや後でいいですけど、わかったら。
井澤委員長 崎廣委員	はい、ほかございますか。崎廣委員。 交付税なんですけども、前年対比10パーセントぐらい伸びております。うちの町の民税も伸びてるんですけども、ほかの町の状況を見てもですね、2桁台の伸びというのはほぼなく、多くても2パーセントぐらいの伸びなんですけども、2桁伸びてるのは、近隣では厚真が10パーセント伸びてますけども、特にその、うちの町この交付税伸びてるという理由はあるのか、教えていただきたいと思います。

井澤委員長

総務課長。

総務課長

交付税というのは普通交付税ということであれば、まず公債費が令和7年度までをピークに上がっているものが反映されております。ほかの町と比べてということであれば、そこが一番大きな要素かなというふうに考えております。

井澤委員長

はい、崎廣委員。

崎廣委員

はい、わかりました。それでさっきの質問にも関連するんですけども、いわゆるその103万円の壁の問題で課税最低額が変わる、このことによって国の所得税が減額っていうか減収になると。そうすると、交付税特会の交付税法定率分が減収するんだと思うんですけど、そうすると交付税の出口ベースが狭まってくるんじゃないかなと思うんですけど、その時、地方に、地方公共団体に交付される交付税の額が少なくなるんじゃないかなっていう予想しかないんですけども、そのような情報はないでしょうか。

井澤委員長

総務課長。

総務課長

現段階でそこまでの想定は、国側ではまだ情報として出すまでには至っていないというところがございます。もし、減収になればその分は地方に負担は求めないというお話もありますので、例えばそれは地方特例交付金で補填されたり、歳入が、町税が減ればですね、基準財政収入額が減ることによって、差し引きとなる交付税額が増えるということにもつながってきますので、そこら辺は少し複雑に絡み合ってくるのかなというふうに考えております。

井澤委員長

ほかございますか。次、はい。病院事務長。

病院事務長

すみません、先ほどの金谷委員からの御質問の救急告示病院分、調べましたのでお答えいたします。救急告示病院分はですね普通交付税のほうに算定されておりまして、救急告示病院分として3,290万円、プラス、救急病床数掛ける1床あたりですね、1床あたり169万7,000円ということになってますので、当院でいきますと救急病床のベッド2床ということになりますので、合わせまして3,290万円と、救急病床2床分ということで、3,629万4,000円ということで交付税措置されております。以上です。

井澤委員長

はい、ありがとうございます。それでは、30、31ページ、32、33ページ、34、35ページ、はい、中川委員。

中川委員	34ページ衛生使用料なんですけども、この斎場使用料35万円見込んでいますけども、ここ最近見てみますとね、隣の日高町で葬儀をしてそのまま日高町の斎場に行ってる方が多く見られます。そういうことから、この35万円、本当にこれ取れるのかなというふうな疑問が思いますけども、今までの経過見てどう考えていますか、町民課として。
井澤委員長 町民課長	町民課長。 はい、お答えさせていただきます。斎場の使用料ですけども、令和5年度の実績が57件で62万6,000円、令和6年度見込みになりますが43件で47万円の収入となっております。今委員がおっしゃったとおり、最近、富川で葬儀を行い、そのまま日高町の斎場のほうに行っているというケースが多くなっております。その分町のほうの収入にはならず、日高町の町外利用者としての収入として日高町のほうに納めているって形になっておりますので、今後につきましてもですね、ちょっと今まだ進んでおりませんが、日高町との広域の斎場のことも協議しながらですね、今後の対応を検討していきたいと思っております。
井澤委員長 中川委員	中川委員。 やはり町民の方っていうか、その葬儀の関係の方も人が少なくて、そちらのほうに行くようになってると、行ってもらようなことになってると思うんですよ。町民の方もね、やはり遠くの方がまた平取に戻るとなると、余計遠くなるっていうことから日高町に行っちゃうのかなというふうに思いますけども、前にも崎廣委員が多分、これ質問していたと思いますけども、ここら辺、3町ですか今、衛生組合とかやっていますけども、こういう斎場に関してもね一つのを建てて、平取町、日高町、むかわ町かな。でやるという考えはどうなっているのかなというふうに思いますけども、そこら辺の話し合いは進んでいるのかどうか、話はしているのかどうか、聞きたいと思います。
井澤委員長 町民課長	町民課長。 はいお答えさせていただきます。申し訳ありません。6年度当初のほうで日高町の課長とも協議はしてですね、今後そういうことを、話を詰めていこうという話もしております。むかわ町とも先日ですね一旦お話はしたんですけども、ちょっとまだ具体的に進んでるかというのはちょっとこれからになりますので、令和7年度中にですね、今後の方針について検討していきたいと考えております。

井澤委員長	中川委員。
中川委員	町長の中ではその話はしてるのかどうか、ちょっとそこら辺伺いたいと思います。
井澤委員長	町長。
町長	はい。斎場についてはですね、首長同士での具体的な協議というまでに至っておりませんが、御存じのとおりですね、門別の火葬場といいますか斎場もですね、相当老朽化してると。うちも同じようなぐらいの年数も経ってますので、一昨日の質問等にもありましたけども、広域化というようなことですね、ぜひこういうものから、こういう施設からですね、広域化できるものを、そしてもう実態として富川でやった方が門別に行くというね、そういう実態もありますんでね。ぜひ、事務レベルの検討と合わせてですね、首長レベルでも協議を今後していきたいというふうに思っております。
井澤委員長	ほかございますか。崎廣委員。
崎廣委員	はい。３５ページ、環境保全普及センター使用料なんですけども、例年ベースの６０万になってます。今回いろんな施設、使用料の改定があったんですけども、ここの部分の改定がなっていないっていうのは何か理由があるんでしょうか。
井澤委員長	産業課長。
産業課長	はい、お答えしたいと思います。こちらのほうは当初ですね、以前、指定管理制度を使っていたんですが、ここの部分を実際に森林組合のほうに賃料という形でいただくような形で、このお金については、財源的には今後、この環境保全センターを改修していくための費用ということで、これまでも計上してきております。したがって、今崎廣委員のほうからお話ありましたような形での使用料の改定は考えていない状況です。
井澤委員長	ほかございますか。それでは３６、３７ページ。３８、３９ページ、はい、崎廣委員。
崎廣委員	はい。３８ページ、アイヌ文化博物館の使用料なんですけども、７００万の計上になってます。令和５年の実績で７５０万で、令和６年もおそらく伸びてるんだと思うんですけども、伸びてる中で７００万の計上っていうのも、もう少し大きな数字でもいいかなと思いますけど、令和６年の状況を含めてその辺と

	ころを教えてもらえればなと思いますけど。
井澤委員長	はい、文化財課長。
文化財課長	博物館の収入の実績につきましては、令和6年2月末現在で729万8,000円ということになっております。最終的には、前年度並みということで今推移しておりますので、そういったことを、令和5年度の実績も含めて700万で計上させていただいております。
井澤委員長	ほかございますか。それでは40ページ、41ページ、42、43ページ、44、45ページ、46、47ページ、48、49ページ、50、51ページ、52、53ページ、54、55ページ、56ページ、57ページ、の2まで。58ページ、59ページ、60ページ、61ページ、62、63ページ、64、65ページ、66、67ページ、68、69ページ、70、71ページ、72、73ページ、はい、崎廣委員。
崎廣委員	72ページ、基金繰入金なんですけども、ちょっと取り扱いを教えてくださいなんですけども、こういう基金の繰り入れというのは、帳面上の処理であって、通帳上の整理をしてるわけじゃないですよ。一本の通帳で、帳面上整理をしてるっていうだけで理解していいですか。
井澤委員長	総務課長。
総務課長	はい。御意見のとおりで、伝票にあらわれてくるものではなくて、歳入のほうはですね最後、繰り入れるときに伝票を起こしますが、その他の伝票処理というのはないものでございます。
井澤委員長	ほかございますか。74、75ページ、76、77ページ、78、79ページ、80、81ページ、82、83ページ、84、84の2ページ、はい、松澤委員。
松澤委員	はい。84ページ、雑入の未来を創る子ども応援事業助成金についてちょっとお伺いしたいんですけども、これはこのうち133万3,000円がこども万博に使われるっていうことなんですけども、それでも170万近くは町から出るっていうことだと思いうんですけども、やり方、方法といいますかね、私ちょっと昨日思ったんですけど、例えば、町民がこういうことをやりたいなと思ったときに、町では協働のまちづくり事業補助金というのがありまして、そういう方法でやっていくっていう方法あるんですけど、教育委員会のほうとしては、この成り行きっていいですかね、その筋道っていいですか、そういうのは、そ

のような形でこういうものを行っているのかっていうのをお聞きしたいんですけども。例えば、子どもだけでなく、生涯学習ですから子どもからお年寄りまでっていうことなんですけども、そこで何か企画してこういうことをやりたいなという時に、こういうことを受け入れていただいて補助金が出るような形にはなっているのかどうかをちょっとお聞きしたいんですけど。

井澤委員長

生涯学習課長。

まちづくり課長

すいません。

井澤委員長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい、すいません。未来を創る子ども応援事業助成金については宝くじ関係の助成金で、まちづくり課が窓口になっておりまして、この話があったときにですね財源的な相談があって、取りあえずこちら、4月にですね申請をする事業になるんですけど、こちら4月にですね、こども万博の事業内容が該当するというので、手を挙げてみようということで予算計上しております。協働のまちづくりの部分については、条件の中に継続性があるものっていうのがあって、こども万博についてはちょっと初めての取組で、まず、今後も継続していくかというところがまだ不透明かなというふうに考えているので、その辺のですね継続していくような、将来的なビジョンが見えてきて、手を挙げていただける状況になったら、検討いただければいいのかなというふうに考えております。こちらの実行委員会を立ち上げたいということで、お話あった方についてはですね積極的にですね、万博なので、かなりの事業者さんが関わっているということで、企業版ふるさと納税のですね、取組を強化して、そちらをですね財源として、残りの財源として見込めるように努めたいということでお話をいただいております。我々としてもですね、企業版ふるさと納税で受け入れができるような形は取っているというような状況となっております。以上です。

井澤委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい、御質問にお答えします。企画等ですね、持ち込んでいただいたその内容等を精査して、例えば、今、まちづくり課長が説明されたような補助金ですか、そういった財源が使えるものがあればですね、積極的に実施していきたいなというふうには考えておりますけれども、内容によってそこは協議させていただきたいと思っております。

松澤委員

はい、委員長。

井澤委員長 松澤委員	松澤委員。 はい、私、そういうふうに教育委員会は教育委員会でそういうものがあってっというふうに、ちょっと昨日感じたもんですから、もしそれがあれば周知していただければ、皆さん発想を持ったものを持ち込んでっというのがあるのかなと、別々なものだと思ってたもんですから、結局そういうふうにしてくれるってことは、そういうことを町民がやろうとか、そういうふうに思っていたら、まちづくり課なりに相談すれば、何らかの方法でやってくれるように努力していただけるっということによろしいですね。よろしいというか、そういうことですね。はい、わかりました。ありがとうございます。
井澤委員長 木村委員	ほかございますか。木村委員。 84ページの部分なんですけども、1節の企業負担金なんですけど、これの算出方法というのはどういう形になってるのか、ちょっと聞かしていただきたいと思います。
井澤委員長 アイヌ施策推進課長	はい。アイヌ政策推進課長。 はい。ただいまの御質問にお答えいたします。1節のアイヌ文化振興公社のこの負担なんですけど、光熱水費6割、燃料費6割、通信費は実績に応じて負担をしていただいているということになっております。
井澤委員長 産業課長	よろしいですか。産業課長。 ただいまの御質問にお答えしたいと思います。こちらの企業負担金なんですけど、畜産公社のほうの事務所の部分になります。その部分の使用料という形の中で40万円いただいております。
井澤委員長 木村委員	はい、木村委員。 ということは同じ公社なんですけど、何か使い方っというか負担金の額の出し方が違うっという形なんですけど、これはこういう形は大丈夫なんですよね、これ。要するに片方は電気代とか光熱費とかも全部やって、公社のほうは要するにそういう、畜産公社については、そういうものは別口で自分らで払ってっということ、そういうこと。そうしたらイオルセンターの場合は、町のほうが払ってっという形ってことで、そういうことこうなってるということですね。

アイヌ施策推進課長	はい。委員長。
井澤委員長	アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課長	はい。今の質問にお答えします。イオル文化交流センターは、町が全て先にお支払いしてその実績に応じた６割分、光熱水費６割、燃料費６割、通信費は実績ということで、施設全体の負担という町が持たなきゃならない部分もございまして、こちらを、木村委員が御存じかと思えますけど、アイヌ政策交付金の中で、各事業の中にもこういう光熱水費等の維持管理費も申請して、認められた部分ということで、町のほうに納めていただいているという形になっております。
井澤委員長	はい。ほかございますか。金谷委員。
金谷委員	８４ページの雑入ですが、の中で、北海道後期高齢者医療広域連合負担金で、これは職員を派遣するということで５０８万３，０００円ほど計上されておりますけども、今までの事業運営と、これから派遣してやるということについて、事業の内容をちょっと説明していただけますか。
井澤委員長	総務課長。
総務課長	事業の内容等ということですが、北海道後期高齢者医療団体連合会のほうで、後期高齢にかかる全ての事務を行っております。各町は、受付事務などを分担して行いますが、ほとんどの事務は、後期高齢の連合会で行います。定期的に職員の派遣については割り当てがありまして、このたび、令和７年度、８年度については、平取町に１人連合会に職員を派遣するように要請があったことから、派遣するということになります。その人件費総額がここに載せられている金額というふうになりますので、御理解いただきたいと思います。
井澤委員長	はい、金谷委員。
金谷委員	今説明がありましたけども、この事業所に派遣する場所、どこでその事業所をやるのか、その辺についてちょっとお聞きしたいんですが。
井澤委員長	総務課長。
総務課長	この後期高齢の連合会の事務所は札幌市にありますので、札幌市への派遣となります。

井澤委員長 よろしいですか。はい。そのほかございますか。はい。それでは８５、８６ページ、８７、８８ページ、８９、９０ページ、９１、９２ページ。

崎廣委員 委員長。

井澤委員長 はい、崎廣委員。

崎廣委員 一番最後のページなんで質問させてもらいます。現金だとか売掛金だとかいろいろあるんですけども、平取町というのはそのほか、現金でない債権というのはお持ちなんですかね、いわゆるペーパーにした、何ていうかね出資、簡単に言えば苫小牧信用金庫に出資している５，０００円の債権があるだとか、そういったような、この、ここにあらわれてこないものはあるのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

井澤委員長 はい、総務課長。

総務課長 多少記憶でお答えしますので誤りがあったら申し訳ないんですが、株式会社北海道曹達への出資金に始まり、出資金は全部で２０項目近くあるかと思います。エア・ドゥに出資したこともございましたし、備荒資金組合への出資もあるかと思います。各出資金はいろいろございます。

井澤委員長 はい、崎廣委員。

崎廣委員 はい、わかりました。それはおそらく財務諸表が出てくるとわかるんですけども、この、今うちの予算書のうえではわからないということですよね。はい。

井澤委員長 ほかがございますか。なければ、これで歳入部分について終了いたします。はい、千葉委員。はい。

千葉委員 ちょっと早過ぎたもんですからちょっと手を挙げそびれた部分あるんですけど、よろしいでしょうか戻って。

井澤委員長 はい。ページを遡って結構ですよ。

千葉委員 はい。３３ページのほうに戻っていただいて、１節の老人福祉寮使用料のことについて伺っておきたいと思います。

井澤委員長 千葉委員	３３ページですね。 はい、３３ページです。この施設というのは、唯一町営で直でやってる施設なんですけども、入居者が現在６名ということで、寮母さんが１名で７名で使用して、要するに使用料として６２万４，０００円を計上して収入に、歳入に上げてるんですけども、確か私の記憶では、この老人福祉寮に対する町のほうから、毎年大体６００万前後ぐらいの補填をしてるような感じで記憶があったんですけども、この入居者の入居料というのは、今までずっと運営されてたなかで見直した時期ってあるんでしょうか。
井澤委員長 町民課長	町民課長。 はい、お答えいたします。運営開始から料金の見直しは行っておりません。今回が初めての見直しとなります。
井澤委員長 千葉委員	はい、千葉委員。 確かに年間通して歳入として６２万４，０００円というのは理解できなくもないんですけども、入居者がまだ依然として１万円以下で入居できるということで、必要としてる町民はもういると私は感じてるんですけども、ほかの町村含めてですね、このような町のほうで福祉関係の施設を運営してる中で、入居料としてうちのこの今回７，３００円というのが、どういう感じなのかなというふうにちょっと気になってました。ほかの自治体の部分ではちょっと調べたことないんですかね。
井澤委員長 町民課長	はい、町民課長。 はい。申し訳ございません、ちょっと他町の状況までは正直調べておりませんでした。
井澤委員長 千葉委員	はい。千葉委員。 最後の質問なんですけども、端的に言ってやっぱり、町の持ち出しがある程度緩和されていくような配慮というのやはり、町の財政状況を考えたら、私は必要かなというふうに常々感じまして、確かに直営で町の持ち物でやってるわけですから、多少のね、私は持ち出しは構わないと思ってんですけども、やはり、実情に見合った部分で、やっぱり料金を改正していくっていうことは、今後、町の財政状況からいったら必要になってくるんじゃないかなという気はしてるんですけども、できれば、今後他町村の似たような施設もちょっと視察し

	ながらですね、現況をちょっと把握していただいて、この入居料に反映していったらどうかというふうに思ってますけども、考え方を伺っておきます。
井澤委員長 生涯学習課長	町民課長。 はい、ありがとうございます。今後ですね、他町の状況も見ながら、今後使用料につきましては、また再度検討させていただきますが、今回上げることでありまして、いきなり高額を上げると負担にもなりますので、段階を踏みながらですね、今後、数年にかけてまた見直す時期が来るかと思いますので、その際は他町のも参考にしながら、どういうふうに上げていくかをまた検討していきたいと思っております。
井澤委員長	ほか、歳入で質問、追加での質問はございますか。それでは、冒頭で言いましたけども、歳出で昨日やりましたけども、追加での申し出が出ておりますので、歳出について追加の質問ありましたらどうぞ。はい、四戸委員。
四戸委員	昨日質問しなくて申し訳ないと思っておりますけども、実はですね歳出の110ページの13目の防災対策費ですね。これを全般を通してちょっと質問してみたいと思います。東北の震災から昨日で14年が過ぎました。今からですね10年前だったと思いますが、私たち議会も災害当時の実態を学んできております。この時の災害で被災を受けた多くの方は、山の近くに家を建てておりました。しかし皆様も御存じのとおり、今度は森林の火災で多くの方が家を失っております。このことにつきましては、皆様とともにお見舞いを申し上げます。平取町もですね、例えば貫気別、振内もそうなんですけども、山の近くに、要するに民家が結構あります。これからの春先ですが、山火事が多発する季節でございますが、その対策としてですね、7年度の予算が十分な予算になっていないように思いますが、その点について伺ってみたいと思います。
井澤委員長 町長	町長。 はい、私からお答え申し上げます。今、山火事に特化しての御質問ということになるんです、防災全体というような、なんですか。今回、この総務費でですね、防災対策というようなことで目立てをしましてですね、予算計上させていただきましたけども、今本当にですね、私も、執行方針では何行かの表現になっておりましたけども、この防災に対するですね、危機管理っていうのはやっぱり、今一度ですね、町としても強化すべき分野という認識がございまして、もう14年前のですね、東北の津波、それから最近ではですね山火事というようなことで、毎年、全国でですね、洪水なりそういうものが起こっているという状況ですので、いろんな教訓の中でですね、避難体制ですとか、防災のハー

ド、ソフトにおける考え方ですとかですね、非常に以前よりは随分違ってきているなという印象も受けますので、当町としてはですねやはり気にすべきところは、大雨による洪水かなというようなところがございますので、今年の予算としてはこういうぐらいの規模になっておりますけども、もっとももっとこうソフト的なですね、取り組む、まずは強化しなきゃならないなというところがございますして、コロナ禍ということもありましたけども、実際の避難訓練とかですね、そういったものも、本当に机上の訓練にとどまっているというようなところもございますので、ここにもありますそのタイムライン防災も、私、先月、全国大会等も行ってきましたが、それぞれの先進地の事例等もですねありますので、ここは本当に強化すべき分野という私も認識しておりますので、今後ですね、単町でできるものもありますけども、やっぱり広域的なですね防災、例えば日高沿岸のそういった津波に対応するですね、後方支援等も当町としても考えなきゃならないというところがありますので、今後、より具体的な内容について、機会あるごとにですね、議会にもお諮りしながら進めさせていただければというふうに思ってます。

井澤委員長

四戸委員。

四戸委員

はい。ありがとうございます。今町長も申されましたが、要するに災害にはいろんな災害がございますけども、要するに町民の方や職員の方がやっぱり、この危機管理がやっぱり薄れたと思うんですよね。それで、今町長も言いましたけども、令和5年には道主催で、これは津波対策の訓練だったと思いますけども、平取でも訓練が行われております。しかしながらですね、この町自体の、少子高齢化になった、高齢者もどんどん増えてきてる中で、この災害訓練っていうのは全然行われておりません。私も一般質問の中では言っておるんですけども、なかなか町も腰上げなくて、やはりこれ人の命ですから、やっぱり大事なことだと思います。それでやっぱり、町もね、自治会と共同なんかしてですね、そして、防災に対する訓練ですね、こういう予算をね、やはり8年度に向けて考えていってほしいと思います。よろしくお願いします。

井澤委員長

よろしいですか。はい、町長。

町長

はい。御意見賜りましたので、防災訓練等についてはですね、まとまった予算が意外とかからない中でできることもありますので、ぜひ今年度ですねより具体的な机上のみならずですね、いろんな方に御協力いただきながら、実施の方向で進めればというふうに思ってますので、よろしくお願いします。

井澤委員長

木村委員。

木村委員	すいません、ちょっと教えてほしいんですけど。36ページの部分なんですけど、これ商工使用料の部分なんですけれども、5節のですねカフェの部分なんですけど、これ使用料になってますけど、これは建物の使用料ってということなのかどうなのか、ちょっと聞きたいんですけど。
井澤委員長 観光商工課長	観光商工課長。 少々お待ちください。はい。お答えいたします。二風谷コタンにつきましては、今、すずらんの施設のほうで運営しておりますけれども、元々カフェを作った時の使用料として一定額いただくということで、いただいている使用料ということになってございます。
井澤委員長 木村委員	木村委員。 僕もこの区分の仕方ってよくわかんないんですけど、ほかの部分はですね何ていうかね、山の駅ほろしり館使用料なんかも上下してるんですよ。これ、下がっていると思うんですけど、これについてはきっと何で下がってるかといったら、中で売ってる物とかそういうことも入っているのかなと思うんですけど、そこら辺はどうなってるんですか。
井澤委員長 総務課長	総務課長。 山の駅ほろしり館の使用料については、売った物の5パーセントなりをいただいて、この使用料としているというところで、徴収の仕方が少し違うということになります。
井澤委員長 木村委員	木村委員。 ちょっとわかりづらくてですね、こういう区分けの仕方しかできないのかなとちょっと思ってた、先ほど質問したですね、公社の部分についてもですね、あれも使用料になるんじゃないのかなんてちょっと思ったりして、負担金っていう言い方が正しいのか、でもいろいろ項目見たんだけど、農業のほうのそういう使用料が入るようなところがちょっとないような気もして、そこでなのかなと思いながら考えてたんですけど、そういう区分けっていうのはこれ、さっきのやつは使用料のような気がするんですけど、そういうのっていうのは別にできないんですか。ああいうふうに並んでるとね、何か比較しなきゃならないような格好になっちゃうので、さっきの公社の部分だったら、何か使用料っていうような答えの仕方だったような気がするんですけど、そこら辺は分けることでできないんですか。

井澤委員長

総務課長。

総務課長

これはですね条例の組み方にもよってくるんですけども、施設を作った際に、設置条例とともに使用料を定めるので、施設に伴う使用料が、使用料の款に載ってくると、それ以外が雑入に載ってくるというところで、ちょっとわかりにくいところはあるかと思いますが、そのような区分けになっております。

井澤委員長

ほかございませんか。7ページをお開きください。第2表、債務負担行為について質疑を行います。質疑ございませんか。では終了いたします。次に、8ページの第3表、地方債について質疑を行います。はい。ないようですので終了いたします。それでは、ここまで終了いたしましたので、ここで休憩いたします。休憩は10時40分から再開いたしますので、特別会計について質疑を行います。

(休憩：午前10時27分)

(再開：午前10時40分)

時間になりましたので再開いたします。これからは特別会計について順次進めていきます。まず、国保会計について進めます。一般会計については歳出から昨日からやってましたが、特別会計については歳入から含めて、最初のページから進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは国保の1ページ、2、3ページ、4、5ページ、6、7ページ、8、9ページ、10、11ページ、12、13ページ、14、15ページ、16、17ページ、18ページまでです。それでは、歳出に移ります。20、21ページ、22、23ページ、24、25ページ、26、27ページ、28、29ページ、30、31ページ、崎廣委員。

崎廣委員

すいません、ちょっと1ページ戻っちゃいますが28ページ、よろしく願いします。高額療養費の部分なんですけども、先ほどから言っているとおり、国の制度がころころ変わって、最終的に凍結になったんですけども、予算処理上、この数字で、当初これを組んだ頃はおそらく、多数階含めて減額っていうか、変更だったと思うんですけども、この数字で問題がないかどうか、お伺いしたいと思います。

井澤委員長

はい。町民課長。

町民課長

はい、お答えさせていただきます。この数字はですね実を言うと例年どおりの数字となっておりますので、結果としてはそのままとなりました。申し訳ござ

	いません。
井澤委員長	はい。それでは30、31ページ、32、33ページ、34、35ページ、36、37ページ、38、39ページ、中川委員。
中川委員	38ページ、委託料の中で、特定健診についてお聞きしたいと思います。町長の執行方針の中で、令和7年度は口腔ケアの取り組みに強化したいというふうに描かれておりました。そういうことでね、特定検診の中でこの口腔ケアについての検診っていうのは行われるのか、また別な考え方をしてるのか、まずそこをお聞きしたいと思います。
井澤委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	はい。私のほうからお答えいたします。特定健診の中には口腔ケアの部分は含まれてはおりません。執行方針に口腔ケアの強化というところでございますけれども、歯科衛生士さん1名をですね、採用を予定しておりまして、歯科衛生士さんが各老人クラブですとか、交流サロンとか、事業所の健康教育とか、そういう形の中でですね、口腔ケアの取り組み、歯の大事さを指導、相談等業務を行っていければというふうに考えております。
井澤委員長	中川委員。
中川委員	これ、今始まったことじゃなくて前からやってたことなんですか、ですね。それで令和7年度はそれを更に強化したいっていう考えなんですか。
井澤委員長	はい、保健福祉課長。
保健福祉課長	はい。これまでもやっておりましたけども、その当日ですか、検診に係るとか、当日だけ1日業務に携わっていただくっていう形を取ってまして、今回職員を採用することで、年間を通した計画とか準備含めてですね、そういう作業を年間を通じて、考えて実施できる体制が取れるのかなというふうには考えております。
井澤委員長	はい。ほかございますか。崎廣委員。
崎廣委員	同じく38ページ、報償費、健康づくりインセンティブ事業報償費なんですけども、前も聞いたような気がするんですけど、9,000円なんですけど、これ実績含めてどうなってるのか教えていただきたいのと、これ、見直しをしないと、これで本当に事業目的が達成されるかっていう思いがあるんですけども、

	どうでしょうか。
井澤委員長	町民課長。
町民課長	はい、お答えさせていただきます。実績についてはまだちょっとないというのが現状であります。保健福祉課ともですね、今後この事業の在り方については再度協議させていただきながら、今後進めさせていただきたいと思います。
井澤委員長	はい、崎廣委員。
崎廣委員	やっぱりこれだけの額で体調を変えようだとかって言っても、なかなか難しいと思うんで、もう少し何か大胆な発想でやらないと、この手の事業は進まないと思いますんで、再考をお願いしたいと思います。
井澤委員長	ほかございますか。それでは、国保４０、４１ページ、４２、４３ページ、４４、４５ページ、４６ページ、はい。それでは国保会計については終了いたします。続きまして、後期高齢者医療特別会計予算について、質疑を行います。後期の１ページ、それでは２、３ページ、４、５ページ、６、７ページ、８、９ページ、１０、１１ページ、１２、１３ページ、１４、１５ページ、１６ページ。それでは、後期高齢者医療会計について質疑を終了いたします。あ、ごめんなさい。違いましたね。歳出が残ってますね。歳出の１８ページです。１９ページ、２０、２１ページ、崎廣委員。
崎廣委員	すいません、今更聞くのもあれなんですけども、国保会計のときには医療給付金の科目があったんですけども、後期高齢の医療給付金という科目はないんですかね。国保会計でいえば３３ページに一般保険者医療給付金というのがあるんですけど、後期高齢のほうでそれに類するものが見当たらないんですけども、どのような形で支払いの科目はあるんでしょうか。
井澤委員長	はい、町民課長。
町民課長	はい、お答えさせていただきます。連合会のほうから直接支出という形になります。
井澤委員長	よろしいですか。はい、崎廣委員。
崎廣委員	ということは国保も連合会ではなく国保は地元の国保会計でやる、後期高齢は連合会でっていうことで理解していいですか。

町民課長	はい、そのとおりでございます。
井澤委員長	はい。よろしいですか。ほかございますか。次、22、23ページ、24ページ。それでは、後期高齢者医療会計については以上といたします。続きまして、平取町介護保険特別会計について質疑を行います。1ページ、2、3ページ、4、5ページ、6、7ページ、8、9ページ、10、11ページ、12、13ページ、14、15ページ、16、17ページ、18、19ページ、20、21ページ、22、23ページ、24、25ページ、26、27ページ、28、29ページ、30、31ページ、32ページ。33ページ歳出、34、35ページ、36、37ページ、38、39ページ、40、41ページ、42、43ページ、44、45ページ、46、47ページ、48、49ページ、50、51ページ、52、53ページ、54、55ページ、崎廣委員。
崎廣委員	はい、55ページであります。委託料、配食支援サービス業務委託料のところであります。これ、独居老人ですとか食事を作ることが難しいところに、500円で夕食を配っている事業だと思うんですけども、去年、確か100円、本人負担が400円から100円上がって500円になっているんですけども、うちの義理の兄貴なんかも使ってまして、非常に良い制度だと思うんです。安否確認含めてですね大事な事業だと思うんですけども、かつら園で事業を受けてると思うんですけども、事業を受けてる側に物価高騰だとかいろいろなことがある中で、なかなかそのかつら園の支払い額は変わっていないみたいなんですけども、かつら園のほうにしわ寄せがいないかどうか心配をしております。去年の10月に北海道新聞に配食、札幌の話が記事に載ってましたけども、その時に、洞爺湖出身の淑徳大学の結城康博先生が投稿しておりました。この事業は今の実態でいくと札幌市の場合の問題ですけども、事業者にしわ寄せが行く事業の構図になっていると。孤独死を防ぐ効果的な事業を軽視していて、補助金を上げるなどの対応が必要だっていう発言をしております。結城先生は介護の現場を熟知してて、大学の教授の立場でいろいろと国に対しても意見を申し出る方で、介護保険制度の始まった介護保険論の池田省三先生と並ぶだけの方だと思います。おそらくかつら園のほうでは、ほかの大きな補助金等がありますから、そこの部分は声が出ないんだと思うんですけども、もう少し配慮いただけないものかなと思いますけども、いかがでしょうか。
井澤委員長	はい。保健福祉課長。
保健福祉課長	はい。お答えいたします。配食支援サービスの委託については社会福祉協議会に業務を委託しております。社会福祉協議会とかつら園の中で、今1食800円という形で単価の決めているところで、その800円については、令和4年700円から令和5年に800円に、100円単価を増額してます。また

	自己負担の引き上げ400円から500円に、令和6年度からさしていただいていますけども、その協議、かつら園と社会福祉協議会、それぞれ打ち合せを行った中で、かつら園側の負担等を確認しておりまして、1食800円で調理、夕食の提供をしていただけるという回答を得ているところでございます。以上です。
井澤委員長	よろしいですか。はい。それでは、56、57ページ、中川委員。
中川委員	57ページ、12節委託料、この中で、介護予防把握事業委託料とあります。これは説明書によりますと、スマートスピーカー利用に関わる経費ということなんですけども、令和6年にもこれ、同じことを聞いてますけども、その時利用者は30名、そのうち5名がやめたいということだったと思います。それからどのようなになったのかなっていうのがちょっと気になったものですから、そこをまず質問したいと思います。
井澤委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	はい。お答えします。今やめたいという方が5名いたということで、そのあと、設置を希望する方もおりまして、現在30名の方が利用している状況となっております。また、今後、台数の増に係る部分なんですけども、民生委員さんと協議をしていく形をとってまして、民生委員さんからこの方についていう要望がありましたら、台数の検討はしていきたいというふうに考えております。
井澤委員長	中川委員。
中川委員	台数を増加したいということは、結局この利用価値はあるということですよ。そういう考えなのかなと思って、これはもっと増やせば増やすほど、この価値はあるという考えでよろしいですか、要望があるということは。
井澤委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	今現在、そんなに希望する方は少ないのかなというふうに考えておりまして、今後、民生委員さんから設置の希望者が増えてくる、要望が増えてきているという状況になりましたら、台数の増は考えていきたいと思ってます。またこの事業はやる意義といたしますか、この間のケースでいけば、連絡を押して確認が取れない方がおりまして、民生委員さんがすぐその家庭に行って、すぐ救急車を呼んだというケースにつながっているところで、その応答がない方のケアっていうか、時間はちょっと経ちますけども、そういうケアができるというふうに考えております。

井澤委員長	はい。ほかございますか。それでは、５８、５９ページ。はい、松澤委員。
松澤委員	５８ページの１２節委託料なんですが、シニアスマホ教室の運営業務委託料なんですけども、現在、６年度はどのような形でおこなわれているのでしょうか。７年度は月１回３か所でおこなうということなんですけど、現在の様子をお伺いします。
井澤委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	現在については、特にうちの課で予算の面では見ておりませんで、独自でっていう言い方が正しいかわからないですけども、やっていただける方が自主的にやっているという形で、ふれあいセンターでおこなっているんですけども、十数名の方が見えられております。７年度についてはうちのほうの予算、計上いたしまして、月１回３地区でという形で、スマホ教室を開催していきたいと思っております。見守りのアプリとか、今、様々なものがありますんで、それらを含めてですね、教室の中でスマホの活用を教えて指導していただければいいかなというふうには考えております。
井澤委員長	はい、松澤委員。
松澤委員	はい、わかりました。それじゃ、今やってらっしゃる方がやるのか、それともそれはそのまま残って、この事業として別立てでやるのかっていうのは、どうなんでしょうか。
井澤委員長	はい、保健福祉課長。
保健福祉課長	想定してるのは、今やっていただいている方に、引き続きうちの介護保険会計のほうの事業に移行していただくっていう形を考えております。
井澤委員長	松澤委員。
松澤委員	はい。それはすごく私も行ってて、自分には行ってないんですけども、何人の方がふれあいセンターで行く姿を見てたんですけども、足の確保がなかなかつかめないんで、３か所でやっていただけるっていうのはとてもありがたいことなんですけども、それでもフットワークの軽い高齢者の方もいらっしゃるんで、もしできればですけども、月１回３か所となると、１回行けなくなると、もう２か月行けなくなると忘れちゃうっていうのは高齢者、私たちなので、できれば３か所に開かれてる場所に、例えば平取の人が振内に行っても良いとか、そ

	ういうふうにさせていただけるとありがたいなと思ったものですから、よろしく お願いします。
井澤委員 長	回答必要ですか。
保健福祉 課長	はい、ありがとうございます。そういう体制、対応は取っていききたいというふ うに考えております。
井澤委員 長	はい。ほかございますか。それでは、60ページ、61ページ、62、63ペ ージ、64、65ページ、はい、崎廣委員。
崎廣委員	はい。一番最後のページなんで発言させてもらいます。これ国保会計、後期高 齢会計、介護会計全てそうなんですけども、この予算書、1ページ全部使わな くてもいいんじゃないかなと思うんですよね。半分半分にしてくれれば半分に 分量になるんで、来年からもしかしたら紙でなくてデータでしかくれないのか も知れないですけども、そういうつくりを工夫していただけると、何か1ペー ジって、これ無駄かなと思ったんですけども、どうでしょうか。
井澤委員 長	はい。総務課長。
総務課長	予算書のつくりに関してのことなので、私からお答えさせていただきます。以 前はエクセルを使ってその辺が柔軟にできたということなんですけども、今は システムの設定によってこのようになってしまっているというところで、次の 財務会計システムを入れる時に、それが可能であれば対応していきたいと思い ます。独自の改良をすると、カスタム手数料というのが発生しますので、その 辺のコストとの見合いで考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいた します。
井澤委員 長	ほかございませんか。なければ、介護保険会計について、特別会計について質 疑を終了いたします。続いて、病院会計について、平取町国民健康保険病院特 別会計予算について、質疑を行います。病院の1ページ、2ページ、3ページ、 4ページ、5ページ、はい、崎廣委員。
崎廣委員	5ページですね、病院事業収益の医業収益の部分であります。今年度の予算を 見ると医業収益が4億4,600万、医業外収益が4億5,500万、医業費 用が8億9,000万、医業外費用が9,960万という形で、それぞれ合計 すると収入のほうは9億飛び150万、支出、費用のほうは9億飛び58万と いうことで、差し引きをすると99万5,000円のプラスという形で読み込 めるんですけども、前回作りました経営強化プランの長期展望を見ると、2億

	ぐらいそれぞれアップしてるんですけども、その理由はどのような理由になってるんでしょうか。
井澤委員長 病院事務長	はい。病院事務長。 お答えいたします。収益的収入と支出については、本年度予算については9億飛んで168万円ということで、同額になってるかなとは思いますが、経営強化プランのほうはですね、あくまでもプランということもあるんですが、現実には即した形での予算計上とさせていただいておりますので、今の世の中の情勢とかもありますし、そういう形で令和7年度について予算計上させていただいておりますので、御理解いただければと思います。
井澤委員長 崎廣委員	ほかございますか。崎廣委員。 3回しかないんで厳しいんですけども、現状に合わせてっていうか、強化プランのときに令和7年度の推計は、7億5,000万ぐらいずつの予定だったのが2億増えた、それは何か理由があるんだと思うんですよね。患者が増えたですとか、いろんな理由があると思うんですけども、そのところの説明がなくただの現状っていうのも、よくわからないんですけども。昨年度診療報酬の改定があったと思うんですけども、診療報酬の改定に基づいてうちの病院として収益がどのように変わってるのか、概略でいいですけども、教えていただきたいと思います。
井澤委員長 病院事務長	はい、病院事務長。 まず収益の部分なんですけど、令和6年度の1月末現在でいきますと、入院収入については、前年度比で1,850万円の増ということになっております。外来につきましては、同じく令和7年の1月になりますが、前年度と比較しますと、外来では約380万円の減ということで、医業収入についてはトータルでは1,500万円の増ということで、1月末現在なんですけど、診療収入はそういう形になっておりますが、昨年の6月の診療報酬の改定があった分なんですけど、その後もですね世の中の情勢としましては、診療材料等ですね、値上がりや年度の途中でも何回でも何回もあるような形になっておりまして、入ってくる収入の部分は公定価格で決まっておりますので、各病院ともですね、やっぱり支出がかなり増えてるっていうのは聞いている状況です。
井澤委員長 崎廣委員	はい、崎廣委員。 病院会計よくわからないので勉強させてもらってるんですけども、最近もオン

	ラインだけでなく、面と面合わせる研修会も出させてもらいました。診療報酬の改定で、結局人件費の分が改定されたのは2%ぐらいで、人勧の分がそれを上回ってるんで、人件費増の部分がかなり厳しいという話も聞いてます。それでその経営強化プランってのはこれ、ローリングすることになってるんですけども、新年度において当然ローリングあるんだと思うんですけども、それはオープンで行うのか、それともクローズで行うのか伺いたいと思います。
病院事務 長	はい。
井澤委員 長	病院事務長。
病院事務 長	はい。昨年のですね12月2日の日に、経営強化プランの評価検討委員会というのを1回開催させていただいてます。年度内にもう1度とは思っていたんですが、ちょっと、委員さんの都合とかがつかなくて、まだ開催はしてないんですが、今後においてもですね、必ずプランのほうはですね、毎年度評価検討して報告するようというふうに、プランの中で定められておりますので、それに基づいてですね、実施していく予定でありまして、今のところですね会議の公表については、公表するっていうことは、ちょっと今のところは考えてないという状況となります。
井澤委員 長	ほかございますか。それでは、病院の6、7ページ、8、9ページ、中川委員。
中川委員	病院9ページ、11節使用料及び手数料の中で、一番最初に出てくる医療廃棄物処理手数料、これについて伺いたいと思います。これ今までも出てきたんですけどもね、今年なんか、令和7年度はちょっと金額が上がっているかなというふうに思いますんで、これ、どういう処理の仕方をしてるのか。また、何を処理してるのか、ちょっと私たちわからないので、そこら辺の説明よろしくお願いします。
井澤委員 長	はい、事務長。
病院事務 長	はい、医療廃棄物処理手数料の関係ですが、前年度より、失礼しました、令和6年度と比較しまして、120万円の増ということになっております。こちらにつきましてはですね、処理業者のほうから、処理と運搬に係る分ですね、の単価の増ということで、今ですね、感染性廃棄物、非感染性廃棄物ということで、注射器ですとかは感染性廃棄物、あと、着たガウンとか手袋も感染性になるものもありますし、非感染性に分けるものもあるんですが、それぞれ単価がですね、感染性については1リットルあたり、今までの95円だったものが、令和7年度から150円ということで1.6倍、非感染性については、1リット

ルあたり50円だったものが、1リットルあたり135円ということで、約2.7倍の処理手数料の増ということで言われております。病院の廃棄物の出てる量なんですが、令和5年度、6年度とほぼ同じぐらいの量にはなってるんですが、やっぱり単価も上がりますので、職員のほうにもですね通知しまして、これ処理する時感染廃棄ボックスってプラスチックのボックスなんですけど、それにですね、もう少しちょっと詰め込んだりですとか、そういう形でですね、少しでもですね、搬出、出す量ですね、減るような形で協力してやっていこうということで、スタッフには話しております。

井澤委員長

中川委員。

中川委員

今、話を聞いてみますと、工夫によっては削減はいくらかは可能であるという、今の言い方でよろしいんですか。わかりました。

井澤委員長

はい。金谷委員。

金谷委員

今の廃棄物の処理の関係なんですが、これはかなりやっぱり厳しいっていうか、大変なんですよ。その辺で何ていうんですかね、不当投棄しちゃうと大変なことになりますんで、これについてはですねやっぱり、職員のほうとやっぱりきちっとしたことを言ってですね、完全にやっぱり医療廃棄物については処理をしていくっていうことをお願いしたいと。今までの関連の中でそれぞれ、医療の不当投棄はかなり厳しいことになってますんで、本当に保健所、それから支庁等もですね、かなり厳しく指導されると思いますんで、その辺についてやはり嚴重にやっていただければというふうに思っております。

井澤委員長

はい、事務長。

病院事務長

はい、ありがとうございます。先週の金曜日になるんですが、3月7日ですが、院内のですね感染対策研修会ということで、苫小牧東病院の認定看護師さんに来ていただいてですね、医師、あと医療スタッフ、チーム全員ですね出席してですね、改めてですね感染廃棄物の対策と、あと処理について、改めてですね、全員で勉強したところです。苫小牧東病院の認定看護師さんのほうからも、やっぱりその医療廃棄物の量を減らしていくっていうのは、病院全体で取り組まなければならないことなので、その辺の意識改革はですね、できたかなと思いますので御報告させていただきます。

井澤委員長

よろしいですか。ほか。千葉委員。

千葉委員

同じく病院の9ページなんですけども、手数料の関係なんですけども、医師・

	看護師等の紹介手数料 375 万、これはこういったところで、今現在支払いになってるのか、内訳教えてください。
井澤委員長 病院事務長	事務長。 はい、お答えいたします。医師・看護師の紹介手数料の関係ですが、医師についてはですね、週末の当直される医師を紹介会社にお問い合わせの時にですね、支払った報酬の総額の幾らを手数料として紹介会社に払うような形になっております。看護師の紹介手数料についてはですね、今現在、ちょっと職員が何名か不足しているものですから、紹介会社さんを通じて応援看護師ということで、トラベルナースとかって言うんですけど、3 か月か 6 か月の単位でですね来ていただいて、その分の、支払う報酬の何十パーセントかを手数料として支払うということになっております。以上です。
井澤委員長 千葉委員	はい。千葉委員。 いや、わかりました。それで私もちょっと中身的なこともちょっとわかんないんですけども、この 375 万というのは大体金額的に、毎年同じような金額で推移していく、していかなければならないものなのか、状況によっては、また多少減っていく部分というのはあるのか、その辺もちょっとお知らせください。
病院事務長 病院事務長	はい。事務長。 はい、令和 6 年度の予算と比較しますと、ここに関しては 220 万円の増ということになっております。先ほども申し上げたんですが、ちょっと今看護師さんの正職員の部分が足りない状況で、応援看護師さん、来ていただいている状況ですので、できれば正職員採用で応募も随時募集ということで出してるんですけど、なかなか正職員の応募もない状況ですので、本年度については前年、失礼しました、令和 6 年度よりは増額ということで予算計上させていただいております。
井澤委員長 金谷委員	はい、金谷委員。 今、千葉委員の関連でちょっと。その辺について紹介のですね、成功報酬の関係は、大体金額の 30 パーセントが請求、紹介のほうは請求されるというふうになってるんですけども、その辺の 30 パーセント以内での交渉は、可能だというふうに僕は思ってるんですけども、その辺のパーセンテージっていうのはどのぐらいになってるのか、その辺ちょっと教えてください。

井澤委員長 病院事務長	事務長。 はい。看護師さんの紹介手数料については、紹介会社さんによってまちまちってところもあるんですけど、平均すると大体、今、当院がお願いしている紹介会社さんでいくと、２５パーセントというのが相場となっております。はい。
井澤委員長 金谷委員	はい。金谷委員。 看護師さんのほうは２５パーセントということと、あとは、医師のほうは大体どのぐらいの成功報酬っていう形になってますか。
病院事務長 井澤委員長 病院事務長	はい。 事務長。 はい。ドクターのほうはですね、今うちでお願いしてるのは、週末のスポットか、あと、平日に当院のドクターが急に休むことになった場合に、出張医お願いしてるんですが、その場合の手数料については、１８パーセントから２０パーセントとなっております。
井澤委員長 松澤委員	ほかございませんか。病院の１０、１１ページ。松澤委員。 １６節の研修医・応援看護師等住宅用アパート借上料なんですけども、アパート借り上げるのはわかるんですけども、放射線技師の待機部屋ってあるんですけど、これはどういう意味なんですか。
病院事務長 井澤委員長 病院事務長	はい、委員長。 事務長。 はい。放射線技師さんのですね、週末に応援に来ていただいてるですね、放射線技師さんがですね、病院で待機される方もいらっしゃるんです。夜どうしてもやっぱり町内で待機しなきゃなりませんので、そのための待機部屋ということで、以前はホテルのほう用意してたんですが、ちょっと経費もかかるものなので、アパートのほう借りてですね、そちらのほうで待機していただいているという形になってます。
井澤委員	ほかございますか。

長 松澤委員	はい。今の続き。
井澤委員 長	松澤委員。
松澤委員	アパートは、土日のためだけに一つアパートを借りてるってということですか。
井澤委員 長	はい、事務長。
病院事務 長	放射線技師の部屋についてはそういう形になってます。あと、応援看護師については、今現在ですね、4部屋用意しております、あと、昨年から恵み野病院さんから臨床研修医ということで、1か月単位で来られておりますので、空いてる日については臨床研修医さんも、そちらのアパートに入っていただくような形となっております。
井澤委員 長	はい。ほかありますか。金谷委員。
金谷委員	11ページの委託料の関係なんですが、ちょっとこう、令和6年度のやつを見てみましたら、ちょっと放射線部門に限ってちょっとお聞きしたいんですが、かなりやっぱり委託料が、保守業務委託料が上がってるんですね。放射線については536万ぐらいかかっているんですが、この辺についてはですね、保守業務委託料の内容によってですね、かなりやっぱり増減するというふうに私は思っているんですけども、これの関係についてね、どのような形の中でこの契約をしているのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですが。
井澤委員 長	事務長。
病院事務 長	はい、お答えいたします。放射線部門のですね、シナプスの保守業務委託料ということで165万8,000円計上しておりますが、こちらについては年1回の保守点検ということになっております。ほかですね、下にもありますけど放射線部門のFPDシステム保守業務委託料ですね、こちらにつきましても年1回、毎年ですね、保守点検ということをしていただいております、保守のほうにですね入らないとですね、24時間の対応をしてもらえないっていうこともありますので、そちらのほうはですね、放射線の室長とですね協議をしながらですね、保守業務委託をしていただいている状況となっております。
井澤委員 長	はい。金谷委員。
金谷委員	この保守管理業務委託っていうのは、当然医療法上、今やらないといけないん

ですよね。保健所の監査によって、これ、きちっと委託しなさいというふうに言われ、指導されておりますんで、ただ、僕言うのは、その保守の内容についてですね、多分増減できる部分はあるんでないかなっていうふうに思うんですよ。その内容によっては、保健所のほうの指導はそんなに厳しくないというふうに私は思ってますし、その辺の関係、特に放射線のほうについてはですね、エックス線管球をそこに含めるのか、それと、一般撮影であればフラットパネル、C R化するためにフラットパネルというのもあるんですけども、それを持ち外した時に落として、それについても保守点検料の中でしてくれるっていうような、いろいろな内容的なものがあると思うんです。それで、いろんな形の中で放射線部門だけで5百何十万の保守委託料があるということは、かなりやっぱり経費的に大きいんじゃないかなっていう感じもしますし、この総体的に放射線部門の収益がどのくらいあるのかちょっとわかりませんが、それに見合うような形にしていけないと、どんどんやっぱり経費はかさんでいくというふうに思ってますんで、機械がですね入った時には、管球なんかは大体6年の間あれですから、3年後に入ればかなり減額になっていくというふうに思いますんで、その辺の内容もですね、現場の技師ともですね、よく相談しながらですね、やっていけばいいのかなっていうふうに私は思いますんで、その辺もちょっと検討していただければなというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

井澤委員長
病院事務長

事務長。

ありがとうございます。放射線室長のほうともですね協議しながらですね、あと、機械の状態もありますので、そちらのほう見ながらですね、どの部分、見てもらうか、直してもらおうかっていうのを検討していきたいと思います。先ほどもちょっとお話したんですけども、やっぱりその保守にまずは入らないと、24時間対応していただけないってこともありますので、その中でですね、整理できるところできないところと分かれると思うんですけど、整理してやっていきたいと思います。はい。

井澤委員長

ほかありますか。それでは、病院の12、13ページ、14、15ページ、はい。23ページをお開きください。ここからキャッシュフロー計算書等がありますので、

金谷委員

委員長。

井澤委員長

金谷委員。

金谷委員

その前にちょっと聞きたいんですけど、20ページ、20ページのですね、級

	別職員数ってということで、令和7年度には1級1名、それから2級1名、医療職の2ですね。それで6年にはですね、1級2級ないんですが、これについてはどういうふうなことなのか、これについてちょっと御説明お願いしたいんですが。
井澤委員長 病院事務長	はい、事務長。 お答えします。20ページの級別職員数についてですが、医療職2ということで、今現在ですね、この3月1日から理学療法士1名採用しまして、その職員については、前歴もあることから2級格付ということにしております。4月1日付でもう1名ですね、理学療法士採用する予定ですので、その職員は大卒の新卒となりますので、1級ということで、それぞれ医療職2に係る分については、1級1人、2級1人はそれぞれ理学療法士にかかる分ということになります。
井澤委員長 金谷委員	はい、金谷委員。 では、今現在おられる理学療法士さんも含めて3、1名は、3名でない、2名ですもんね。1人は退職か何かされるんですかね。
井澤委員長 病院事務長	事務長。 はい、お答えいたします。私の考えではですね、当初2名体制にしようと思ってたんですよね。というのも、現在の理学療法士の主任がですね、やっぱり入院患者さん増えると、かなり残業しているような、1人しか理学療法士さんがいないので、そういう負担もですね軽減させるのと、あと病院としても、理学療法士さんを増やせば加算が更にですね、収益が増えるということで、本人にもですね説明して、理学療法士、増員したいんだということで説明はしたんですが、結果として本人、今いる理学療法士さんからですね、退職の意向というのがありまして、本人が言うには、以前から考えてたことなんだけど、一人係ということもあって、節目、節目で病院の移転ですとか、電子カルテの導入というのもあって、ちょっとなかなか退職できなかったんだけど、今回、新たに採用する人がいるんだったら退職させていただきたいという話がありました。そのあとですね面接試験を行って、4名の方応募してくれましたので、その中からですね札幌の病院に勤務されてた理学療法士さんと、大学卒の理学療法士さんを採用するということでしています。
井澤委員長	はい。金谷委員。

金谷委員	基本的には1名増ということで、これはいろんな働き方改革だとか、そういうものも含めながら1名を増やして、ある程度の余裕を持ってやるっていうような考え方は良いと思いますし、高齢化社会になって、かなり整形外科の領域の患者さんが増えてきて、やはり、あれですね、ほかの病院からあれしてリハビリをやるっていうことで、これリハビリの時間というのはもう限られて、1人のもうやれる時間ちゅうのは決まっておりますんで、当然そういうふうな1名増というのは良いかなというふうに思いますし、あとその中でですね、入院患者の中で、そういうリハビリをする患者がどのぐらいになるかわかりませんが、将来的にですね私思うのは、在宅のリハをやっていたほうが私は良いというふうに思いますんで、その辺はそのいろんな人件費の試算だとか、いろんな形の中の試算をしながらですね、そういうふうな収益性を上げるっていうことの考えがあるのかなのか、その辺についてちょっと伺いたいんですが。
井澤委員長 病院事務長	事務長。 はい、お答えいたします。現在のですね病院の考えでいきますと、4月からは理学療法士さん2名体制ということになるんですが、できればですね、一番収益がとれる体制としましては、理学療法士さん3名と、あと作業療法士さん1名の4名体制というのが、今のうちの病院の試算でいくと、一番収益がとれるような形となります。理学療法士さん3名となるとですね、院内だけでなく、当然金谷委員言われたように、訪問リハですとか、あと地域でやっている介護予防教室等のですね、講師等にも出ていくことができますので、町民や患者さんにとってもですね、病院から理学療法士の先生が来てくれて、何かあっても病院にかかるような体制になれば、病院としてはとても良いことですので、今後ですけど、なかなか医療スタッフの採用って難しいんですけど、できればそういう体制を構築していきたいというふうに病院では考えております。
井澤委員長	ほかございますか。それでは、先ほど言いましたキャッシュフローの病院23ページ、24、25ページ、26ページ、それでは、病院特別会計につきましては、質疑を終了したいと思います。続いて、平取町簡易水道事業会計予算について質疑を行います。水道1ページ、千葉委員。
千葉委員	一番最初にあります、給水戸数の推移についてちょっと伺いたいと思いますけども、給水戸数はやっぱり減ってきてると思うんですけども、令和6年の中では、令和5年度と比較して、何件ぐらい減ってますかね、給水戸数は。
井澤委員長 建設水道	建設水道課長。 お答えさせていただきます。今回、予算の冒頭の説明の中でですね、予定数量

課長	の中で御説明させていただきましたけれども、令和7年度につきましては2,195戸ということで、令和6年度より25戸減ということで予定をさせていただいております。実際に令和6年度の実績につきましても、ちょっと申し訳ないです、細かい数字は今覚えてないんですけども、当初見込みより減ってきているということで、人口減少が継続的に続いているかなということもありまして、この形の予定とさせていただいております。
井澤委員長 千葉委員	千葉委員。 いや、わかりました。それと昨日もちょっと触れたんですけども、課長の説明の中では、水道料に関してなんですけども、そんなに高くないっていう意識がちょっとあるようなんですけども、ほかと比較して。今現在、日高管内あるいは全道と比較して、水道料金的には平取町どの位置にあるのか、お知らせいただければありがたいと思います。
井澤委員長 建設水道課長	建設水道課長。 はい、お答えさせていただきます。現在、令和6年度4月1日現在の順位的には北海道で4位です。4番目、上から4番目の簡易水道事業会計においての、10トンあたりですね使用料については、北海道の4番目ということでございます。管内でもえりも、平取、というところで、1、2ということで、状況的にはなってございます。
井澤委員長 千葉委員	はい。千葉委員。 昨日もちょっと触れた関係で誠に恐縮なんですけども、今現在老朽化した管、どんどんどんどん幹線入れ替えしてきてる部分の費用負担というのは、相当やっぱ大きなものがあって、なかなか水道料金に、各世帯の水道料金に反映されてこないというのは、非常によく理解はできるんですけども、将来的な展望で結構なんですけどもね、この水道料金、私はある一定の、要するに有収率が6割程度ですよ、今現在ね、あとの4割はちょっと垂れ流しみたいな感じで、ちょっと、状況がまだつかめない地域もあると思うんですけども、やはり改善して、少し料金に反映させて、町民に対してですね、水道料少し下げていくような考え方っていうのは全くないもんなんですか、その辺ちょっと恐縮ですけど伺っておきたいと思います。
井澤委員長 建設水道	はい、建設水道課長。 はい、お答えさせていただきます。これはあくまでも私の私見という形になっ

課長

てしまうんですけれども、まだ、実際、理事者と全く協議をしていない状況です。その中で下げるっていうのは、基本的には難しいのかなというふうに思わせていただきます。といいますのは、当然、ライフライン、水を供給しなければならないということの使命を受けた中でですね、最低限、最低限の負担ということで考えなきゃならないんですけれども、ただこれだけの経費と人口が減ってきている中で、減るという、金額減らすというのはちょっとなかなか難しいかなというふうに考えておりますが、ただ高齢者とかですね、単身者、居住者ですね、その方への何か、料金体系っていうのも検討はしていかなきゃならないかなというふうに思ってます、ちょっと複雑な料金体系になっていくのかもしれないんですが、できるだけ何ですかね、最低限の負担に終われるような形の検討に入っていきたいというふうに、今現在思わせていただいております。

井澤委員長
崎廣委員

はい。ほかございませんか。崎廣委員。

はい。次のページで質問しようと思ったんですけども、水道料の関係が出ましたので関連で質問させていただきます。わざわざタベというか昨日、経営比較分析表をホームページにアップしてますよね。わざわざ質問していただきたいということで、ホームページにアップしたんだと思いますけど、昨夜11時にこれ見つけたんで、ちょっとなかなか読み込んでいないんですけども、これからいくと有収率、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標というのが、平均値よりも下がっていると。給水原価有収水量1立方あたりについてどれだけ費用がかかっているのかっていうのを、この指標が平均値よりも高いと。やはり、何ていうのかな、うまく施設をこなして切れてないというか、水が、水を有効に販売出来てないということだと思うんですけども、これの読み込みがちょっとまだ十分できてないんですけども、ただ単純に見ると、そんな、ほかがどんどんどんどん今上がってきてますから、様似が今回23パーセント上げるっていうふうに新聞に載ってましたし、当麻も27パーセント、結構もう20パーセント以上、どんどん上げてきてるっていう状態なんで、でもその中でうちの数字というのは、高いって、先ほど4番目だか5番目って言いましたけれども、こういう数字だけを見れば、何となく、高い原因もあるけれども、そう高くもないのかなと思ったりするんですけども、この経営比較分析表から考えるうちの経営状況っていうのは、どのように判断されてるか。

井澤委員長
建設水道課長

建設水道課長。

はい。お答えさせていただきます。ありがとうございます。有収率っていうのは、間違いなく平取町、低くてですね、実際、日高管内的に見ても下から2番目、3番目のところにございます。そういった中で要は作った水が、途中で各

戸に届かずに、どこかに流れてるっていう状況が身受けられていることから、今現在、配水管の更新工事っていうのを実施させていただきながら、今本町、一番人口のある本町の更新に着手をさせていただいております。そんな中で、一定程度、有収率が上がるんでないかということで期待をしながらですね、今現在、工事を実施させていただいておりますけれども、予算と、要は収支のバランスを考えた中での事業実施ということですね、一般会計からの繰り入れとか、いろいろある中ですね、実施をさせていただいております。先ほど崎廣委員も言っていたとおりですね、今回様似町とか、日高町もですね6年4月1日に何か、料金を改定されているようで、ちょっと、若干、大分、平取も少し、一番、今言った6年4月1日現在の4位というのは、ちょっと変わってきてるかなというふうには認識しておりますが、どちらにしましても、何ていうか有収率をまず上げて、経費、有収率を上げることで経費、水道料、ごめんなさい、電気料とかですね、そういうものがどんどん低くなるかなというふうに想定をさせていただくものですから、まず有収率を上げるように、今配水管を更新していると。また漏水調査っていうのも合わせ行いたいんですけども、こちらはですねなかなか今衛星探査とかいろいろ良い技術があるんですが、なかなか単体で実施するにはですね、ちょっと金額が大きいということもあってですね、ちょっと広く近隣町村と連携できないかということで、今北海道のほうに投げかける等ですね、行ってみたりしております。そんな中で経営戦略という形で、今回、昨日上がったんですね、ホームページに上げさせていただいたような形で、分析はさしていただいているんですけども、やはりまずは漏水、有収率を上げるところが一番かなというふうに我々は捉えております。

井澤委員長

はい。崎廣委員。

崎廣委員

はい。ありがとうございます。持続可能な水道料金っていうことだと思いますんで、引き続き御検討をお願いしたいと思います。いつも私は事あるたびにホームページがきちんとできてない、できてないって言っておりますから、このような形で情報公開をしていただければ本当にありがたいです。私たちが知り得るのはこういう場でしか知り得ませんから、ちゃんとやってることに対してはありがたいと言わなきゃ怒られると思いますんで、昨夜遅くでしたけども、見させてもらいましたんでありがとうございます。引き続き情報の公開をお願いします。

井澤委員長

ほかありますか。それでは、水道の2、3ページです。4ページ、5ページ、6ページ、7ページ、崎廣委員。

崎廣委員

水道6ページの水質検査のところですけども、去年も確認させましてもらいまし

たし、委員会でも報告あるんですけどP F A S、有機フッ素化合物の測定の関係なんですけども、法定に回ってきたんだと思うんですけども、これ、国が示した以下だっという報告なんですけども、以下でも結局、自然界にないものがあるというのがあまりいい状態ではないと思いますんで、引き続き、検査体制は取るんだと思うんですけども、うちの今の数量からいって6ナノグラムなのかな、低いことは低いんで、国の基準以下はわかるんですけども、引き続きどのように対応していくか、教えていただきたいなと思います。

井澤委員長
建設水道課長

建設水道課長。

ありがとうございます。お答えさせていただきます。今のP F A S、フッ素化合物ですね、こちらの検査につきましては、現在まだ検査項目の必須とはまだなってございません。ただこれからなってくるということも踏まえまして、平取町としましてもですね、引き続き検査は年数回行って、数値の確認をさせていただきたいと思っております。基準値が50ナノということなので、でもあるということ自体がですね、ちょっと不思議なんですけども、ただ地形とかですね過去の、何ていうんですかね、土地利用等がですね周辺、取水の近くで何かあるとですね、出る可能性があるという、何か化合物だそうなので、その辺過去の歴史もちょっとひもときたいんですけども、その辺また御協力いただければなと思っております。よろしくお願いします。

井澤委員長

はい。それでは、次に、水道8、水道9、水道10、それでは、水道15、キャッシュフローについて、それでは16、17、18、19。ということで、はい。それでは、特別会計についてこれで終了いたしたいと思います。以上をもって議案第18号から議案23号までの、令和7年度平取町各会計予算に対する質疑を終了いたします。

次に討論を行います。議案第18号、令和7年度平取町一般会計予算に対する反対討論はありますか。

(討論なしの声)

それでは、採決を行います。本案について原案のとおり、可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって当委員会に付託された議案第18号、令和7年度平取町一般会計予算については、原案のとおり可決するものと決定しました。

続きまして、議案第19号、令和7年度平取町国民健康保険特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

それでは討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり可決することに賛成する方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって当委員会に付託された第議案第 19 号、令和 7 年度平取町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

続きまして議案第 20 号、令和 7 年度平取町後期高齢者医療特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

はい、挙手多数です。したがって当委員会に付託された議案第 20 号、令和 7 年度平取町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決するものと決定しました。

続きまして議案第 21 号、令和 7 年度平取町介護保険特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって当委員会に付託された議案第 21 号、令和 7 年度平取町介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決するものと決定しました。

続きまして議案第 22 号、令和 7 年度平取町国民健康保険病院特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、当委員会に付託された議案第 22 号、令和 7 年度平取町国民健康保険病院特別会計予算については、原案のとおり可決するものと決定しました。

続きまして議案第 23 号、令和 7 年度平取町簡易水道事業会計予算に対する反対討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって当委員会に付託された議案第 23 号、令和 7 年度平取町簡易水道事業会計予算については、原案のとおり可決するものと決定しま

した。

以上で本委員会に付託されました、令和 7 年度平取町一般会計予算並びに特別会計予算の審査は終了いたしました。町理事者、また関係課長につきましては、誠にありがとうございました。それでは、これまで各委員より出されました質疑の取りまとめを行いますので、委員は議員控室にお集まりください。これにて終了いたします。お疲れ様でした。

(審議終了 午前 11 時 51 分)